

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		拠点の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和7年3月現在	令和7年7月10日以降		
札幌国税局	北海道	札幌中、小樽、岩見沢、滝川、余市、浦河	札幌中、 札幌西 、小樽、岩見沢 苫小牧 、滝川、余市、浦河	札幌国税局業務センター	〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 札幌国税局業務センター
		函館、室蘭、八雲、江差、倶知安	函館、室蘭、八雲、江差、倶知安	札幌国税局業務センター 函館分室	〒040-8505 函館市中島町37番1 札幌国税局業務センター函館分室
		旭川中、旭川東、網走、留萌、稚内 紋別、名寄、深川、富良野	旭川中、旭川東、 北見 、網走、留萌、稚内 紋別、名寄、深川、富良野	札幌国税局業務センター 旭川分室	〒078-8507 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎 札幌国税局業務センター旭川分室
		釧路、帯広、根室、十勝池田	釧路、帯広、根室、十勝池田	札幌国税局業務センター 帯広分室	〒080-8515 帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎 札幌国税局業務センター帯広分室
仙台国税局	宮城県	仙台北、仙台中、仙台南、石巻、塩釜 古川、気仙沼、大河原、築館、佐沼	仙台北、仙台中、仙台南、石巻、塩釜 古川、気仙沼、大河原、築館、佐沼	仙台国税局業務センター	〒980-8406 仙台市青葉区上杉1丁目1番1号 仙台国税局業務センター
	岩手県	盛岡、久慈、二戸	盛岡、 宮古 、 水沢 、 花巻 、久慈 釜石 、二戸	仙台国税局業務センター 盛岡分室	令和7年7月10日以降、設置場所が移転となります。 郵送先住所等の詳細については、令和7年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。 〒020-8504 盛岡市本町通3丁目8番37号 仙台国税局業務センター盛岡分室
	青森県	—	青森 、 弘前 、 黒石		
	秋田県	—	秋田南 、 秋田北 、 大曲		
	山形県	山形、寒河江、村山	山形、寒河江、村山	仙台国税局業務センター 山形分室	〒990-8601 山形市大手町1番23号 仙台国税局業務センター山形分室
	福島県	福島、郡山、二本松	福島、郡山、二本松	仙台国税局業務センター 福島分室	〒960-8509 福島市森合町16番6号 仙台国税局業務センター福島分室
関東信越国税局	埼玉県	浦和、大宮	浦和、大宮、 春日部 、 上尾	関東信越国税局業務センター	〒330-9587 関東信越国税局業務センター ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）
	茨城県	—	水戸 、 日立 、 土浦 、 太田	関東信越国税局業務センター つくば分室	令和7年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和7年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。
	栃木県	足利、栃木、佐野、鹿沼	足利、栃木、佐野、鹿沼	関東信越国税局業務センター 栃木分室	〒328-8587 関東信越国税局業務センター栃木分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）
	群馬県	前橋、沼田、藤岡、富岡、中之条	前橋、沼田、藤岡、富岡、中之条	関東信越国税局業務センター 前橋分室	〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）
	新潟県	新潟、新潟、巻、新発田 十日町、村上、佐渡	新潟、新潟、巻、新発田 十日町、村上、佐渡	関東信越国税局業務センター 新潟分室	〒951-8625 関東信越国税局業務センター新潟分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）

注 下線太字は、令和7年7月より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		拠点の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和 7 年 3 月現在	令和 7 年 7 月 10 日以降		
関東信越国税局	長野県	—	長野、上田、信濃中野、佐久	関東信越国税局業務センター 佐久分室	令和 7 年 7 月 10 日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和 7 年 7 月 1 日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。
東京国税局	東京都	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	小石川、本郷、東京上野、浅草 本所、向島、 江戸川北、江戸川南	東京国税局業務センター	〒110-8655 台東区池之端 1 丁目 2 番 22 号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
		麹町、神田、日本橋、京橋、四谷、新宿 大森、雪谷、蒲田、中野、杉並、荻窪	麹町、神田、日本橋、京橋、芝、 麻布、 四谷、新宿、大森、雪谷、蒲田、中野 杉並、荻窪、 王子、板橋、練馬東、練馬西	東京国税局業務センター 大手町分室	〒100-8156 千代田区大手町 1 丁目 3 番 3 号 大手町合同庁舎 3 号館 東京国税局業務センター大手町分室
		芝	—	東京国税局業務センター 芝分室	令和 7 年 7 月 10 日、東京国税局業務センター大手町分室に統合しますので、同日以降の郵送先は、東京国税局業務センター大手町分室となります。 〒108-8412 港区芝 5 丁目 8 番 1 号 東京国税局業務センター芝分室
		渋谷	渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室	〒150-8060 渋谷区宇田川町 1 番 10 号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室
		足立、西新井、葛飾	荒川 、足立、西新井、葛飾	東京国税局業務センター 葛飾分室	〒124-8705 葛飾区立石 8 丁目 31 番 6 号 東京国税局業務センター葛飾分室
		八王子、青梅、武蔵府中、日野	八王子、青梅、武蔵府中、 町田 、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室	〒183-8510 府中市本町 4 丁目 2 番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室
		江東西、江東東	江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室	〒136-8506 江東区亀戸 2 丁目 17 番 8 号 東京国税局業務センター江東東分室
	山梨県	甲府、山梨、大月、鯉沢	甲府、山梨、大月、鯉沢	東京国税局業務センター 甲府分室	〒400-8541 甲府市丸の内 1 丁目 1 番 18 号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室
	神奈川県	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南、 戸塚	東京国税局業務センター 横浜南分室	〒236-8551 横浜市金沢区並木 3 丁目 2 番 9 号 東京国税局業務センター横浜南分室
		川崎南、川崎北	川崎南、川崎北、 川崎西	東京国税局業務センター 川崎南分室	〒210-8606 川崎市川崎区榎町 3 番 18 東京国税局業務センター川崎南分室
		平塚、藤沢	平塚、 鎌倉 、藤沢、 小田原	東京国税局業務センター 平塚分室	〒254-8534 平塚市浅間町 9 番 1 号 東京国税局業務センター平塚分室
	千葉県	千葉東、千葉南、千葉西、市川 船橋、館山、木更津、茂原、東金	千葉東、千葉南、千葉西、 銚子 、市川 船橋、館山、木更津、 佐原 、茂原 成田 、東金	東京国税局業務センター 千葉西分室	〒262-8507 千葉市花見川区武石町 1 丁目 520 番地 東京国税局業務センター千葉西分室

注 **下線太字**は、令和 7 年 7 月より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		拠点の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和7年3月現在	令和7年7月10日以降		
金沢国税局	石川県	金沢、七尾、小松、輪島、松任	金沢、七尾、小松、輪島、松任	金沢国税局業務センター	〒920-8526 金沢国税局業務センター ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）
	富山県	富山、高岡、魚津、砺波	富山、高岡、魚津、砺波		（富山県内の対象署） 〒930-8606 金沢国税局業務センター富山事務室 ※ 1 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） ※ 2 郵送先等の詳細については、国税庁ホームページにてご確認ください。
	福井県	福井、大野	福井、大野	金沢国税局業務センター 福井分室	〒910-8529 金沢国税局業務センター福井分室 ※ 郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です）
名古屋国税局	愛知県	名古屋東、名古屋中	名古屋東、名古屋中	名古屋国税局業務センター	令和7年7月10日以降、名古屋国税局業務センター三の丸分室と統合します。 郵送先住所等の詳細については、令和7年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。 〒461-8623 名古屋市東区泉1丁目17番8号 名古屋国税局名古屋東分庁舎 名古屋国税局業務センター
	岐阜県	—	岐阜北、岐阜南、大垣		
		岐阜北、岐阜南、大垣	—	名古屋国税局業務センター 三の丸分室	令和7年7月10日以降、名古屋国税局業務センターと統合します。 郵送先住所等の詳細については、令和7年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。 〒460-8527 名古屋市中区三の丸3丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局業務センター三の丸分室
	愛知県	豊橋、西尾、新城	豊橋、西尾、新城	名古屋国税局業務センター 豊橋分室	〒440-8535 豊橋市大国町111番地 豊橋地方合同庁舎 名古屋国税局業務センター豊橋分室
		刈谷、豊田	刈谷、豊田	名古屋国税局業務センター 刈谷分室	〒448-8522 刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎 名古屋国税局業務センター刈谷分室
		熱田、中川	熱田、中川	名古屋国税局業務センター 熱田分室	〒456-8570 名古屋市熱田区花表町7番17号 名古屋国税局業務センター熱田分室
		尾張瀬戸	尾張瀬戸	名古屋国税局業務センター 多治見分室	〒507-8710 多治見市白山町1丁目209番地 名古屋国税局業務センター多治見分室
	岐阜県	高山、多治見、関、中津川	高山、多治見、関、中津川		

注 **下線太字**は、令和7年7月より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		拠点の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和 7 年 3 月現在	令和 7 年 7 月 10 日以降		
名古屋国税局	三重県	津、伊勢、松阪、上野、尾鷲	津、伊勢、松阪、 桑名 上野、 鈴鹿 、尾鷲	名古屋国税局業務センター 津分室	〒514-8544 津市桜橋 2 丁目 99 番地 名古屋国税局業務センター津分室
	静岡県	清水、藤枝	清水、藤枝	名古屋国税局業務センター 清水分室	〒424-8783 静岡市清水区松原町 2 番 15 号 清水合同庁舎 名古屋国税局業務センター清水分室
		浜松西、浜松東、島田、磐田、掛川	浜松西、浜松東、島田、磐田、掛川	名古屋国税局業務センター 浜松西分室	〒430-8584 浜松市中央区中央 1 丁目 12 番 4 号 浜松合同庁舎 名古屋国税局業務センター浜松西分室
		沼津、熱海、三島、下田	沼津、熱海、三島、 富士 、下田	名古屋国税局業務センター 沼津分室	〒410-8553 沼津市市場町 9 番 1 号 沼津合同庁舎 名古屋国税局業務センター沼津分室
大阪国税局	大阪府	大阪福島、西淀川、東淀川、大淀	大阪福島、浪速、西淀川、東成 東淀川、北、大淀	大阪国税局業務センター	〒532-8548 大阪市淀川区木川東 2 丁目 3 番 1 号 大阪国税局業務センター
		浪速、東成、北	—	大阪国税局業務センター 北分室	令和 7 年 7 月 10 日、大阪国税局業務センターに統合しますので、同日以降の郵送先は、大阪国税局業務センターとなります。 〒530-8515 大阪市北区南扇町 7 番 13 号 大阪国税局業務センター北分室
		西、港、住吉、東住吉、西成 東、南	西、港、住吉、東住吉、西成 東、南	大阪国税局業務センター 大手前分室	〒540-854 2 大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号 大阪合同庁舎第 1 号館 大阪国税局業務センター大手前分室
		岸和田、泉大津、泉佐野、富田林	岸和田、泉大津、泉佐野、富田林	※ 大阪国税局業務センター大手前分室では、エリア別に郵便番号を分けておりますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。	〒540-854 3 大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号 大阪合同庁舎第 1 号館 大阪国税局業務センター大手前分室
	兵庫県	灘、兵庫、長田、須磨、神戸	灘、兵庫、長田、須磨、神戸	大阪国税局業務センター 神戸分室	〒650-8540 神戸市中央区港島中町 2 丁目 1 番 10 号 神戸税関ポートアイランド出張所内 大阪国税局業務センター神戸分室
		尼崎、洲本、芦屋、伊丹	尼崎、洲本、芦屋、伊丹	大阪国税局業務センター 阪神分室	〒661-852 2 尼崎市若王寺 3 丁目 11 番 46 号 大阪国税局業務センター阪神分室
		相生、豊岡、加古川、龍野 西脇、三木、社、和田山、柏原	相生、豊岡、加古川、龍野 西脇、三木、社、和田山、柏原		〒661-852 3 尼崎市若王寺 3 丁目 11 番 46 号 大阪国税局業務センター阪神分室
	京都府	福知山、舞鶴、宇治、宮津 園部、峰山	福知山、舞鶴、宇治、宮津 園部、峰山	※ 大阪国税局業務センター阪神分室では、エリア別に郵便番号を分けておりますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。	〒661-852 1 尼崎市若王寺 3 丁目 11 番 46 号 大阪国税局業務センター阪神分室

注 **下線太字**は、令和 7 年 7 月より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		拠点の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和7年3月現在	令和7年7月10日以降		
大阪国税局	奈良県	奈良、葛城、桜井、吉野	奈良、葛城、桜井、吉野	大阪国税局業務センター 阪神分室	〒661-8524 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
	和歌山県	和歌山、海南、御坊、田辺 新宮、粉河、湯浅	和歌山、海南、御坊、田辺 新宮、粉河、湯浅	※ 大阪国税局業務センター阪神分室では、 エリア別に郵便番号を分けておりますので、所 轄税務署に対応する郵便番号をご記載くださ い。	〒661-8525 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
広島国税局	広島県	広島東、広島南、広島西、吉田	広島東、広島南、広島西、 竹原 西条、海田 、吉田	広島国税局業務センター	〒733-8689 広島市西区観音新町1丁目17番3号 広島国税局業務センター
	岡山県	岡山東、西大寺、笠岡	岡山東、西大寺、笠岡	広島国税局業務センター 岡山東分室	〒700-8689 岡山市北区天神町3番23号 広島国税局業務センター岡山東分室
		岡山西、瀬戸、津山、玉野 高梁、新見、久世	岡山西、瀬戸、津山、玉野 高梁、新見、久世	広島国税局業務センター 岡山西分室	〒700-8681 岡山市北区伊福町4丁目5番38号 広島国税局業務センター岡山西分室
	島根県	出雲、石見大田、大東	浜田 、出雲、 益田 、石見大田 大東、 西郷	広島国税局業務センター 出雲分室	〒693-8689 出雲市塩冶善行町13番地3 出雲地方合同庁舎 広島国税局業務センター出雲分室
	山口県	下関、宇部、山口、萩、徳山、防府 岩国、光、長門、柳井、厚狭	下関、宇部、山口、萩、徳山、防府 岩国、光、長門、柳井、厚狭	広島国税局業務センター 防府分室	〒747-8533 防府市寿町6番39号 防府地方合同庁舎 広島国税局業務センター防府分室
高松国税局	徳島県	川島、脇町、池田	川島、脇町、池田	高松国税局業務センター	〒760-8526 高松市天神前2番10号 高松国税総合庁舎 高松国税局業務センター
	香川県	高松、坂出、長尾、土庄	高松、坂出、長尾、土庄		
	愛媛県	—	今治、新居浜、伊予三島		
		松山、伊予西条	松山、伊予西条	高松国税局業務センター 松山分室	〒790-8579 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎 高松国税局業務センター松山分室
	高知県	高知、安芸、南国、須崎、中村、伊野	高知、安芸、南国、須崎、中村、伊野	高松国税局業務センター 高知分室	〒780-8667 高知市栄田町2丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎 高松国税局業務センター高知分室

注 下線太字は、令和7年7月より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		拠点の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和 7 年 3 月現在	令和 7 年 7 月 10 日以降		
福岡国税局	福岡県	博多、福岡、飯塚	博多、福岡、飯塚	福岡国税局業務センター	〒810-8674 福岡市中央区天神 4 丁目 8 番 28 号 福岡国税局業務センター
		門司、小倉、八幡	門司、小倉、八幡	福岡国税局業務センター 小倉分室	〒803-8701 北九州市小倉北区大手町 13 番 17 号 福岡国税局業務センター小倉分室
		大牟田、直方、甘木 八女、大川、筑紫	若松 、大牟田、直方、 田川 、甘木 八女、大川、 行橋 、筑紫	福岡国税局業務センター 春日分室	〒816-8616 春日市春日公園 6 丁目 1 番地 6 福岡国税局業務センター春日分室
	佐賀県	佐賀、唐津、鳥栖	佐賀、唐津、鳥栖、 伊万里 、 武雄		
	長崎県	—	佐世保 、 平戸 、 杵岐 、 厳原		
		長崎、島原、諫早、福江	長崎、島原、諫早、福江	福岡国税局業務センター 長崎分室	〒850-8617 長崎市松が枝町 6 番 26 号 長崎税務署内 福岡国税局業務センター長崎分室
熊本国税局	熊本県	熊本西、熊本東、八代、人吉、玉名 天草、山鹿、菊池、宇土、阿蘇	熊本西、熊本東、八代、人吉、玉名 天草、山鹿、菊池、宇土、阿蘇	熊本国税局業務センター	〒862-8721 熊本市東区東本町 16 番 28 号 熊本国税局業務センター
	大分県	—	大分 、 中津 、 日田 、 佐伯 、 宇佐		
	宮崎県	—	宮崎 、 延岡 、 日南 、 小林		
	鹿児島県	鹿児島、鹿屋、大島、指宿 種子島、知覧、大隅	鹿児島、 川内 、鹿屋、大島、 出水 指宿、種子島、知覧、 伊集院 、 加治木 、大隅		〒890-8604 鹿児島市荒田 1 丁目 24 番 4 号 熊本国税局業務センター鹿児島事務室

注 **下線太字**は、令和 7 年 7 月より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署		拠点の名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和 7 年 3 月現在	令和 7 年10月中旬以降		
沖縄国税事務所	沖縄県	那覇、北那覇	那覇、北那覇、名護、沖縄	沖縄国税事務所業務センター	令和 7 年10月中旬以降、沖縄国税事務所業務センター沖縄分室と統合します。 郵送先住所等の詳細については、令和 7 年 9 月 1 日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。 〒901-2550 浦添市宮城 5 丁目 6 番12号 沖縄国税事務所業務センター
		名護、沖縄	—	沖縄国税事務所業務センター 沖縄分室	令和 7 年10月中旬以降、沖縄国税事務所業務センターと統合します。 郵送先住所等の詳細については、令和 7 年 9 月 1 日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。 〒904-2193 沖縄市東 2 丁目 1 番 1 号 沖縄国税事務所業務センター沖縄分室